

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

②施設名等

名称：	あおぞら
施設長氏名：	永野良子
定員：	60名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	岸和田市三田町614-1
T E L：	072-444-0100
U R L：	http://aozora-kids.net/

③実施調査日

開始日	平成26年9月4日（木）
評価結果確定日	平成27年3月23日（月）

④総評

◇特に評価が高い点

<家庭的養護の促進に向けた施設の小規模化の実践>

家庭的で居心地の良い、当たり前の生活環境の保障を目指して、本体施設を小規模ユニットケアに整備し、すでに地域小規模施設を2か所を開設して取り組んでいます。策定中の「家庭的養護推進計画」案には、本体施設も分散し小規模化する将来構想まで盛り込まれており、その運営実践の困難さを乗り越えての先駆性は敬意に値します。

<働きやすい職場環境とレベルの高い施設運営>

「子どもの生活は小舎」「職員の動きはチームケア」という小舎制と大舎制のメリットを掛け合わせた「ハイブリッド小舎」のコンセプトで、小規模ユニット型の環境づくりと大舎制のメリットを取り入れた勤務体制の工夫により、家庭的な生活環境と職員への負担軽減を両立させています。このために、ユニット間の勤務ローテーションや出勤簿を利用した職員の勤務や休暇取得状況の記入のほか、メンタルヘルスシートの利用など、主任・リーダーによるチェック体制と心理士や社労士を加えた対応や改善の具体的な仕組みが整っています。こうした働きやすい職場環境と自由な職場風土によるチームワークの良さは、職員のモチベーションを高め、積極的な職員への専門研修の実施とが相まって、レベルの高い施設運営を実現しています。

<多彩な自立支援プログラムによる実践>

子どもの自立支援のプログラムとして、「お茶会」、「がんばりま表」、「暴言・暴力ゼロ宣言」、「ほめる伝言ポスター」など、当施設ならではの独創的なプログラムによる取り組みが展開されています。

これらの多彩なプログラムにより、感情のコントロールや良好な対人関係スキルの獲得、自己肯定感の育成、さらに人権意識の向上などに結びついており、子どもにとって取り組みやすいこれらの創意工夫は評価に値します。

◇改善が求められる点

＜社会的擁護を担う施設として、子どもの視点に立った支援＞

施設での生活は、当然のことながら単なる教育の場ではなく養育の場であり、しかもそれが社会的擁護の場であるという側面を絶えず意識した、個別的支援の視点と実践が大切です。

「お茶会」、「がんばりま表」、「暴言・暴力ゼロ宣言」、「ほめる伝言ポスター」など、当施設ならではの独自の取組みにより充実した支援が展開され、成果を上げていますが、これらのプログラムの枠組みを利用した支援がその枠組外においても本当にその子が社会生活スキルを獲得しているのか、支援の個別性への視点が必要となります。

すなわち、多くの子どもたちにとっては生きる力を伸ばすどんなに素晴らしいプログラムであっても、どの子にも機械的に適用するのではなく、それぞれの子どもの状況、課題やニーズに併せて、その枠外での日常生活場面でのきめ細かなフォローとともに、こうしたプログラムの実施に至るまでに取組むべき適切な援助方法にも配慮して、支援に個別性を持たせることが望まれます。

また、こうしたすばらしい実践的なプログラム等について、プログラムの実施方法やプロセス等を全職員で共有し、その支援の目標や願いを子どもや保護者等に理解できるように伝えることを意識化した取り組むが望まれます。子どもたちが大切にされている実感や子どもの自尊感情と意欲の向上へと繋がり、さらに支援の実効性を高めることになるため、今後、事業計画等についても必要な事項に絞り込んで、支援内容について解りやすく伝えることが望まれます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

評価の準備から結果を通して職員全体で取り組むことができ、マニュアルの不備や明文化の不足など多くの気づきから、自己満足でなく客観的な評価のための改善ができた。運営理念や基本方針、事業計画や事業報告、など単に言葉だけにとどまらず、実践のための指標となるように作成することもできた。

家庭的養護の推進に向けた施設の小規模化の実践「ハイブリッド小舎」は、子どもたちの多くが安心安全の居心地の良い場所と考えてくれている（アンケート結果より）という効果を上げているが、まだまだ問題を抱えていてよりよい環境に向けて努力したい。

コモンセンスやセカンドステップなどの援助技術を職員全体で共有し実践していることが画一的な支援で、ほんとうに子どもの視点に立っているかという課題をいただいたが、もっと理解が得られるようなエビデンスを重ねたいと思う。もちろん、子ども一人ひとりに合い、オリジナルに修正され、血の通った援助技術であるべきであるが、オリジナルを作るための型を共有することが、どうしていいかわからない場面を少なくするために有効であると考えます。

今後も、「笑顔と笑い声のたえないおうちづくり」に向けて、職員と子ども、子ども家庭センターや地域の皆様とともに力を合わせていきたい。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b

③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

「ハイブリッド小舎制」理念の実現に向けて、職員研修にて専門的技術の習得に重点を置き、子どもへの寄り添い・支援を追求しています。また、子ども自身が生活習慣・社会規範を身につけていくために生活環境における掲示・ビジュアル化を工夫しています。家庭的な「あたりまえの生活」と「子育て支援」の相関についてより一層議論を深めていくことが望まれます。

(2) 食生活		第三者評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

メニューは栄養士が作成していますが、月1回は好きなメニューをオーダーでき、メニューに合った食器が使用されています。「かもめだより」（食育通信）で「かもめさんへのお手紙入れ」（食事に関する意見箱）について伝えることで、子どもたちから食事面に関するフィードバックの仕組みがあります。夕食の1品は各ユニットで調理することにしており、調理や食事を楽しむ配慮や工夫がなされ、子どもの発達に応じて楽しく食事をとる『食育』の実践がうかがえます。

「ハイブリッド小舎制」理念に基づく、子どもの居場所作りに配慮しています。室内装飾・飾りについても一層の工夫が期待されます。

なお、嗜好調査を実施しており、栄養摂取量の課題や残食からの検証といった栄養管理についても平成27年度の事業計画に盛り込んでいます。

(5) 健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>病気予防・医療的ケアについて、日々の「申し送りノート」等による対応のほか、「健康管理・感染症予防マニュアル」および各ユニットでの調理における「食中毒防止マニュアル」が整備され、健康管理が適切に行われています。「災害・事故防止等緊急対応マニュアル」と建物・設備の安全チェックシートの作成により安全管理にも配慮しています。</p> <p>また、職員の性教育意識向上に向けた配慮・実践がなされています。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a

<p>③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。</p>	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>クリスマス会や小グループ外出活動では子どもたちが中心となって企画し、一人一人を大切に自主性・主体性を尊重することへの一定の配慮がなされています。</p> <p>生い立ちの整理から始まり、文化・価値観・対人関係・規範等を「伝える・学ぶ」支援においても、多様な企画・取組の場面での子どもの主体的モデルの追求を目指し、更なる工夫・検討が望まれます。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
<p>① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p>② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	b
<p>③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの自己実現・夢実現への配慮はなされています。</p> <p>子どもの最善の利益にかなった進路を計画的に自己決定するために、障がい児については、「障害者就業・生活支援センター」と連携して「就労移行支援事業」等による実習や職場探しを行っているほか、アルバイトを社会体験の重要な活動と認識して、「アルバイト規約」を作成し、求人情報の入手や求職の手続きなどの支援について実践をしています。</p> <p>なお、すべての子どもに対する社会体験・就労支援に向けた支援内容のさらなる充実が望まれます。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
<p>① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。</p>	b
<p>② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	b
<p>③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。</p>	a
<p>(11) 心理的ケア</p>	
<p>① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「申し送りシート」「問題行動検討シート」の活用によって問題行動について対応しています。心理的支援との共同連携によるプログラム化された支援体制の構築についての検討が望まれます。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置変更・再措置等に関わる対応は、必要に応じて情報交換を行う等関係機関との連携が行われています。措置変更の場合の業務手順を定め、スムーズに新生活へ適応できるよう、関係機関等との調整や本人への支援のほか、里親への措置変更児童については、里親支援に取り組んでいます。</p> <p>リービングケアからアフターケアへの継続性については、「あおぞらサポーター宣言！」という名刺大のチラシを作成し、退所児の保護者向けにアフターケアの案内をしています。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>FSW(家庭支援専門相談員)を機能化させ、児童相談所等各関係機関との連携のもとで家族への支援体制が整備されています。</p> <p>親・家族支援に対して、職員間でその意図・目的を共有するためのプログラム構築について検討が望まれます。</p>		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立支援計画策定におけるアセスメントのためのワークシートや手引書が作成され、課題とそれに対する支援の方向や具体的目標に至るプロセス部分が可視化されて、全員が見立てや支援のポイント・ねらいを共有することにより、様々な日々の支援の場面での職員の意識化と対応のズレを防ぐための仕組みが整えられています。さらに、子どもとの支援目標を共有できるアセスメントシートの作成と活用により、効果的な自立支援につなげていくことが望まれます。</p> <p>また、児童記録等の開示請求に対する情報の開示が義務化されましたので、これに伴う記録の保存期間の見直しや開示の範囲や方法を盛り込んだ規程の整備が早急に求められます。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a

(2) 子どもの意向への配慮

①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

家族会議・お茶会等ユニットごとの個別対応で子どもと関わりながら、子どもの意見を尊重する体制が整えられています。

なお、「プライバシーポリシー」と題する自園としての規定・マニュアルを整備し、児童本人への説明アイテムである「生活のしおり」へ、「あなたのプライバシーは守られます」というタイトルで解りやすく書き加えています。これらに基づく職員および子どもへの、今後の取組の実践が望まれます。なお、「プライバシーポリシー」については、個人情報保護への内容の偏りがありますので、職員参加のもとで施設での守られるべきプライバシーとは何かを十分検討することが望まれます。

また、平成27年度に子どもの生活アンケートの実施を計画していますので、今後、アンケート結果の分析とそれに基づく支援の改善が望まれます。

(3) 入所時の説明等

第三者評価結果

①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a

(4) 権利についての説明

①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
---	---------------------------------------	---

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境

①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応

①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
---	---	---

②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b

(7) 他者の尊重

①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子ども・保護者への入所説明やアドミッションケアについては、関係機関との連携のもと丁寧に実施されています。被措置児童等虐待防止に関する届出・通告制度についても、対応マニュアルが整備されています。特に疑いの時点で迅速に施設内で対応できる体制の充実が望まれます。

また、意見苦情への対応マニュアルを整備し、かつ苦情処理の案内ポスターを作成して、施設内の苦情箱の近くに掲示しています。苦情解決の体制は整えられており、保護者・子どもへの説明資料である「生活のしおり」に「困った時はどうしたらいいの？」のタイトルで苦情の申出について明示しています。

なお、苦情解決の記録簿が整備されていますが、その公表に向けて更なる整備、検討が望まれます。

5 事故防止と安全対策

		第三者評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

近い将来に東南海、南海大地震の発生が予測されていることから、災害時の子どもたちの生活の安定と安心を保障するために、食料に関しては一定数の備蓄をしていますが、最低3日分の必要な量とともに、幼児も含めた年齢各層に応じ、必要な日常生活用品や衣類並びに医薬品等の品目についても精査して、確保することが望まれます。

また、大きな災害時には、道路や水道等のライフラインが断たれることから、地域との支え合いや協力関係が不可欠となるため、日常の合同訓練に参加したり、災害時の相互の応援態勢のあり方などについて、事前に協議し確認しておくことも望まれます。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者評価結果

①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a

(2) 地域との交流

①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3) 地域支援

①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

家庭的養護の促進に向けて、心理士や指導員との兼務ながらも家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員を配置し、家庭支援と里親支援活動に積極的に取り組んでいます。また、「夕涼み会」や「あおぞら祭り」などの施設のイベントを通じて、ボランティアの受け入れも含めて積極的な地域の人々との交流活動を実施し、子どもたちに地域との良好な関係作りを目指して交流体験を積み重ねています。

なお、施設の地域開放や施設の専門機能による地域支援の面では、施設の小規模ユニット化における運営体制上の制約や配慮もあって、やや取り組みが弱いと言えます。子育て短期利用事業や子育て支援事業の交流スペースの活用、学童における学習・クラブ活動や保育士、心理士及び管理栄養士等の専門職員による養育・発達・食育等の講座に地域の人を受け入れるなど、支障がなく簡単に実施可能なことから、一つずつ取り組むことが望まれます。

7 職員の資質向上

		第三者評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a

④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>職員間のチームワークの向上を目指し、連携プレイが機能するためのキーワードを図案化した資料「Team of AOZORA」を作成し、施設内の目につくところに掲示して意識化する職員の自主的な取り組みは、評価に値します。</p> <p>また、職員の専門性の向上を目指して毎年研修計画を立て、積極的に施設内外の研修受講を推進していますが、社会的擁護の視点から施設の基本方針や中・長期計画等の中でどのような専門性を求めるのかを明示して、求められていることから職員が自己目標としてイメージできることや、年間の研修スケジュールの作成だけでなく、それぞれの職員の経験・立場・能力・専門性等に応じた一人一人のキャリアパスを踏まえて、中長期の教育・研修計画の樹立が求められます。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	

家庭的養護の推進に向けて施設の小規模化と地域分散化を積極的に推進する法人の施設整備方針に基づき、平成20年に開所した当施設も、すべて小規模ユニットケア化され、併せてすでに地域小規模施設2か所が整備されています。これにとどまらず、策定中の「家庭養護推進計画」案によれば、平成40年までにこの本体施設をも含めて、すべての施設を段階的に小規模化してゆくという長期構想が示されていて、他には真似のできない素晴らしい先進的な取り組み状況と言えます。ただ、基本方針や各計画内容が、ハード面の整備計画とそのコンセプトに偏っていますので、運営体制や支援方針に沿った体制や目標のソフト面の枠組みにもウエイトを置いた計画が望まれます。

また、事業計画については、行事について子ども達の希望を聞く場を設けたり、また「お茶会」、「がんばりま表」、「暴言・暴力ゼロ宣言」、「ほめる伝言ポスター」など当施設ならではの独創的な取り組みについて、その姿勢や願いを子ども達に理解できるように伝えてゆくことは、自分たちが大切にされている実感や意欲の向上へと繋げてゆくための大切な機会であり、信頼関係を育んで支援の実効性を高めることに結びつきます。今後、必要な事項に絞り込んで、子どもや保護者等に計画内容を解りやすく伝えることが求められます。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>事業計画では、コモンセンスペアレンティングやセカンドステップなど援助スキルの取得を必須研修にして、職員の支援の質の向上への施設長の並々ならぬ姿勢が伺われ、職員の専門性の高さに反映されています。また、職員会議録や職員へのヒアリングの中でも、職員会議で活発に意見交換ができるなど、そうした自由な話しやすい雰囲気の中で、施設長も自分の考え方を示して指導力を発揮していることが伝わってきます。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者評価結果
---------------	---------

①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ

①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

「ハイブリッド小舎」というコンセプトで子どもも職員も幸せであることを目指した生活と職場環境づくりの両立の考えのもと、小舎化に伴う職員の負担軽減した運営体制と、勤務状況の確認やメンタルヘルスにきめ細かな配慮がなされています。

また、平成27年度の事業計画の中で重点課題の一つとして、3年計画で人事考課制度の研修および導入の検討をすることを明記していますが、人事考課制度が単なる待遇面への利用だけでなく、職員の研修計画や目標管理に反映させて人材育成やキャリアアップを図ることなど、人事考課の評価結果の適正な運用により職員のモチベーションを高めて専門性の向上につなげてゆくことが求められます。

(7) 標準的な実施方法の確立

第三者評価結果

①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b

(8) 評価と改善の取組

①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

支援に関しては、大阪府社協の「児童福祉施設援助指針」を使用し、全職員に配布して周知を図るとともに、あらたに施設独自の生活面でのケア基準書を作成しています。

さらに、業務の手順とともに支援の実践場面ごとの日々の養育の実践の中から、支援の手引となる手段・方法、着目・留意点、配慮等をまとめて、施設独自の標準的な実施方法をマニュアル化し共有化することで、チームワークを高め職員の誰もが同様の一定レベルの専門性のあるブレのない支援が常にできることは、利用者の厚い信頼に結びつきます。

この場合において、多くの職員が作成プロセスに参加することで、マニュアルの共有化と専門性の向上につながります。

また、かなり専門性の高い自立支援プログラムやファミリーソーシャルワークを実践していますので、現状の支援に対する分析・評価体制を充実して、さらに連携や支援の幅を広げ支援者のソーシャルワークスキルの向上を目指す上では、外部の専門職によるSVを定期的な受け手が望まれます。